

最高裁秘書第1585号

令和4年5月30日

林弘法律事務所

弁護士 山中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村

慎



司法行政文書不開示通知書

4月26日付け（同月28日受付、第040096号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

裁判所職員の有給許可申請を不許可とした場合、上級庁に報告しなければならないことが分かる文書（最新版）

2 開示しないこととした理由

1の文書は、作成又は取得していない。

担当課 秘書課（文書室） 電話03（4233）5240（直通）